リスク分担表

	<u>性衣</u>			文	対象事業※ 負担者				
項目	リスクの内容				PPA	PPA 電力調達	H 1	事業者	備考
共通	募集要項等		募集要項等の誤りに関するもの 市が資金を確保するもの	0	0		0	11	
	貝亚明廷		事業者が資金を確保するもの		0	0		0	
	契約締結リスク		市の責に帰すべき事由により事業契約が締結できい場合	なっ	0	0	0		
			事業者の責に帰すべき事由により事業契約が締結きない場合	で	0	0		0	
			上記以外の場合	0	0	0	0	0	それまでに要した市及び事業者 の費用は、それぞれの負担とす
	制度関連リスク	政治·行政 リスク	市の政策変更によるもの	0	0	0	0		<u>る。</u>
		法制度リスク (税制度は除く)	法制度の新設・変更に関するもの (本事業に類型的又は特別に影響を及ぼすもの)	0	0	0	0		
			上記以外のもの	0	0	0		0	
		許認可リスク	市が取得する許認可の遅延に関するもの	0	0	0	\circ		
			事業者が取得する許認可の遅延に関するもの	0	0	0		0	
		税制度リスク	消費税の範囲や税率の変更に関するもの 税制度の新設・変更に関するもの(本事業にのみ影	響 (0	0	0		
			を及ぼすもの) 上記以外のもの		0	0	0	0	
	社会リス	住民対応リスク	市が募集要項等で示した条件に対する住民の反対	運					
	<u>д</u>	T. D. C.	動等によるもの	O	0	0	0		
		環境問題リスク	上記以外のもの 事業者が行う業務に起因する有害物質の排出・漏	洩	0	0		0	
			等、環境保全に関するもの		0	0		0	
		第三者賠償リスク	市の指示によるもの 上記以外のもの(事業者の行う本事業により生じる	環	0	0	0		
			境等への影響、事業実施中の事故及び維持管理等の 備による事項等)	不〇	0	0		0	
			市の責に帰すべき事由によるもの	0	0	0	0		
			事業者の責に帰すべき事由によるもの	0	0	0		\circ	
	不可抗力リスク		風水害、暴動、地震等第三者の行為その他自然的又 人為的な現象のうち通常の予見可能な範囲を超え もの				0	0	事業者が付保する保険又は同等の措置により対応できるものは 事業者の負担とし、それを超える対応は市の負担とする。
					0	0		0	(2)4,7 (6)4,1 (2) (4) (6)
	物価リスク 要求水準未達リスク 技術革新リスク		物価変動によるもの	0			0	0	一定範囲までの物価変動は事業者が負担する。一定範囲を超える物価変動は市が負担する。
			市の責に帰すべき事由のもの	0	0	0	\bigcirc		
			事業者の責に帰すべき事由のもの	0	0	0		0	
			市が指定した施設及び設備の陳腐化によるもの	0	0	0	0		
			上記以外の施設及び設備の陳腐化によるもの	0	0	0		\circ	
	事業内容・計画変更リスク		市の指示、変更による事業内容・計画変更によるも		0	0	\circ		
計に係るリスク	調査リスク	<u></u> ク	市が予め実施した調査等によるもの	0	0		0		
	-H1 - 2 2		事業者が実施した調査等によるもの	<u></u>	0			0	
	設計リスク		市の責に帰すべき事由による設計の遅れ・不備または 計変更によるもの		0		0		
			事業者の責に帰すべき事由による設計の遅れ・不備ま は設計変更によるもの	た 〇	0			0	
建設に係るリスク	工事完成遅延リスク		市の責に帰すべき事由によるもの 上記以外によるもの	0	0		0	0	
	設計変更リスク		市の指示による設計変更によるもの	0	0		0		
	工事費増加リスク		上記以外のもの	0	0			0	
			市の責に帰すべき事由によるもの 上記以外のもの	0	0		0	0	
維持管理リスク	施設損傷	リスク	市の責に帰すべき事由によるもの		0		0		
			事業者の責に帰すべき事由によるもの		0			0	
			第三者の過失等によるもの		0			0	
	施設管理費リスク		市の指示による事業内容の変更等によるもの		0		0	0	
	心队日生		上記以外のもの		()				
終了時	事業清算		上記以外のもの 事業者の清算手続き等に関するもの		0	0		0	

※ 対象事業の略称は、それぞれ次の事業を示す。

LED:市有施設照明設備改良事業、 PPA:市有施設太陽光発電設備導入 (PPA) 事業、 電力調達:市有施設電力調達業務